

7/1

令和7年(2025)
No.2378

| 広 | 報 |

しながわ
shinagawa

品川区ホームページ

Shinagawa City
品川区

掲載記事は6月23日時点の情報です。

発行／品川区 編集／戦略広報課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(戦略広報課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>6年度品川区明るい選挙啓発ポスターコンクール
選挙管理委員会委員長賞(中学校の部 東海中学校8年生)

参議院議員選挙

投票日

7月20日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

投票日当日は、「投票所入場整理券」に
記載されている投票所へお越しください。

参議院議員の任期は6年ですが、3年ごとに半数ずつ改選されます。
今回は、令和元年に選出された参議院議員の任期満了に伴い、「東京都選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」の投票を行います。
なお、今回の東京都選出議員選挙は令和4年に選出された非改選の欠員補充とあわせた合併選挙となるため、選挙すべき議員の数は7人となります。

投票日に投票所へ行けない方は期日前投票をご利用ください

品川区の選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。投票の際は、**ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちいただくとスムーズに投票できます。**

地域センターは受付開始日が異なりますのでご注意ください。

期日前投票所	投票期間	投票時間
品川区役所 (第二庁舎6階261会議室)	7月 4日(金)～19日(土)	午前8時30分～午後8時
地域センター (13カ所)	7月13日(日)～19日(土)	

※地域センターでは、通常業務時間外は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いませんのでご注意ください。
※アトレ大井町では期日前投票所を開設しません。

期日前投票の注意

あらかじめ「投票所入場整理券」裏面の「宣誓書(兼請求書)」にご記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。**「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。**

ご希望の方には
投票済証をお渡しします

投票後、希望された方に「シナモロール」と「ハタチの龍馬」デザインの投票済証を1人1枚お渡しします。ご希望の方は、投票所の係員にお声がけください。

© 2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL
NO. L655975

期日前投票所の混雑状況

7月18日(金)夕方から19日(土)は、どの期日前投票所も混雑が予想されます。できるだけ他の日程をご利用ください。

投票所にお越しいただく際は
「暑さ対策」を忘れずに！

休憩場所としてご利用いただける「避暑シェルター」を開設しています。対象施設や利用時間など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

区ホーム
ページは
こちらから区ホームページの問い合わせ
フォームはこちらから

問い合わせ／品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)

品川区で投票できる方・できない方

次の全てにあてはまる方は 品川区で投票できます

- 日本国籍で、平成19年7月21日以前に生まれた
- 令和7年4月2日以前に品川区に転入の届け出をし、引き続き3カ月以上区内に住んでいる

次のいずれかにあてはまる方は 品川区では投票できません

- 平成19年7月22日以降に生まれた
 - 令和7年4月3日以降に品川区に転入の届け出をした
 - 品川区外へ転出した
- ※転出後4カ月以内で転入先の自治体に選挙人名簿登録がない方は、品川区で投票できます。

品川区に転入 ※転入は役所に 届け出た日	4月2日以前に品川区に 転入の届け出をして、 引き続き居住している方		4月3日以降に品川区に転入の 届け出をした方
	品川区で投票できます		品川区では投票できません 前住所地に選挙人名簿登録があれば 前住所地で投票できます *1
品川区から転出 ※転出は異動した日	3月3日以前に 品川区から転出した方	3月4日～4月2日に品川区か ら転出し、新住所地に転入の 届け出をした方	4月3日以降に 品川区から転出した方
	品川区では 投票できません	品川区では 投票できません *2	品川区で 投票できます
品川区内で転居	6月11日以前に転居の 届け出をした方		6月12日以降に転居の 届け出をした方
	転居先の住所の投票所で 投票できます		転居前の住所の投票所で 投票できます

*1 詳しくは前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

*2 新住所地の選挙人名簿に登録されていれば、新住所地で投票できます。

投票所入場整理券

世帯ごとに封書で郵送します

封筒には世帯全員分の「投票所入場整理券」が1人1枚ずつ同封されています。投票日当日は、ご自分の整理券をお持ちのうえ、整理券に記載されている投票所へお越しください。なお、**整理券をお持ちでない場合でも、上記の「品川区で投票できます」にあてはまる方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。**



【送付用封筒】



【投票所入場整理券】

不在者投票

滞在先で行う不在者投票

仕事や旅行などで区外に滞在先、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。郵送でのやりとりには時間がかかりますので、お早めをお願いします。

※投票用紙は公示日の翌日(7月4日(金))から順次発送します。

※「不在者投票宣誓書(兼請求書)」は、区ホームページからダウンロードもできます。

※不在者投票ができる期間は、品川区で期日前投票を行っている期間となります。

※滞在先の自治体によって受付場所や時間などが異なりますので、必ず滞在先の選挙管理委員会へお問い合わせください。

区ホームページ
はこちらから



マイナンバーカードをお持ち
の方は、マイナポータルから
電子申請ができます



指定病院などで行う 不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは各施設へお問い合わせください。

※区内の対象施設は、区ホームページで確認できます。

区ホームページ
はこちらから



郵便などによる不在者投票 ※投票用紙の請求〈7月16日(水)必着〉

郵便などによる不在者投票ができる方

〈表1〉にあてはまる方は、自宅で投票用紙に候補者名を自書し、郵便などで投票できます。あらかじめ選挙管理委員会に申請・登録が必要なため、手続きはお早めをお願いします。

※登録の有効期限が過ぎている方も申請が必要です。

※投票用紙の請求は7月16日(水)(必着)です。

●証明書の取得を希望する方

証明書交付申請書とあわせて、障害者手帳等(原本)や介護保険被保険者証(原本)などの提出が必要です。

●取得した証明書を紛失した方・証明書の有効期限が過ぎた方

再度、発行の手続きが必要です。詳しくは、品川区選挙管理委員会にお問い合わせください。

代理記載が認められる方

〈表1〉・〈表2〉ともにあてはまる方が認められます。あらかじめ品川区選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権を有する方)1人に代筆させることができます。

〈表1〉

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

〈表2〉

	障害名	等級
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	特別項症～第2項症

どなたでも投票しやすい環境をめざしています

投票支援カードをご利用いただけます

投票所で支援が必要な方向けに「投票支援カード」を用意しています。あらかじめ投票支援カードに記入しておき、投票所の係員に提示していただくと、投票所内で必要な支援を受けることができます。

「投票支援カード」は入場整理券とともに郵送しているほか、区ホームページからダウンロードもできます。

区ホームページは
こちらから



その他の支援

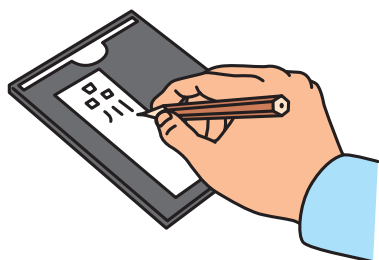
- スロープの設置…スロープを設置して投票所の段差をなくしています。
- 車いす・拡大鏡・老眼鏡・投票用紙記名補助具を用意
- 高さの低い記載台を設置…車いすや体が不自由な方のために、低い記載台を設置しています。
- コミュニケーションボードを用意…言葉や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやり取りができるコミュニケーションボードを用意しています。また、文字を書いてやり取りできるホワイトボードも用意しています。
- 投票所への移動支援…介護が必要な方や障害のある方は、投票所への移動に関して支援が受けられる場合があります。

点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできます。

投票用紙記名補助具

ご自分で投票用紙の枠の中に記入できるよう、記入スペースがくりぬかれたカードケースを用意しています。

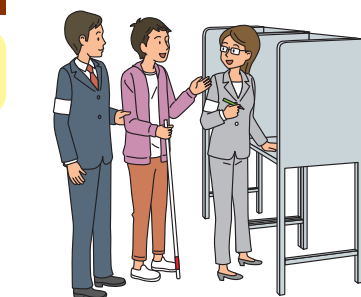


代理投票

投票所において、ご自分で投票用紙への記入が困難な方は「代理投票」ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

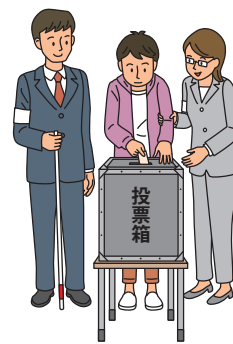
受付

①代理投票したい旨を係員にお伝えください。

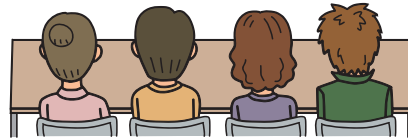
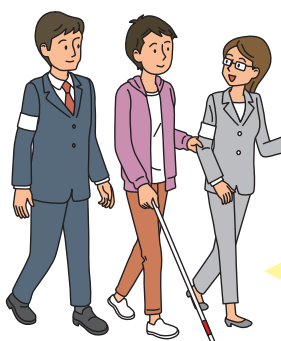


③投票したい候補者などを、指さしやメモ紙を見せるなどで補助者に指示してください。補助者が投票用紙に代理で記載します。記載後、もう1人の補助者が指示どおりの記載内容であるか確認します。

④記載済みの投票用紙を本人に渡しますので、ご自分で投票箱に投票用紙を入れてください。



②投票所の係員2人が補助者として付き添います。



投票管理者・投票立会人

投票の方法

投票用紙は、東京都選出議員選挙を先に交付し、その投票が終わった後、比例代表選出議員選挙を交付します。それぞれの投票用紙の記入方法は次のとおりです。

東京都選出議員選挙

投票用紙は薄い黄色
「候補者1人の氏名」を記入します。

比例代表選出議員選挙

投票用紙は白色
「候補者1人の氏名」または「政党などの名称または略称」を記入します。

※書き間違えたときは、2本線で消して横に書き直してください。
※候補者1人の氏名(比例の場合は「候補者1人の氏名」または「政党などの名称または略称」)以外に他のことを記入すると無効になることがあります。

投票所での注意事項

投票所における次の行為は、他の選挙人の投票の妨げになる場合がありますのでご遠慮ください。

- 選挙人以外の方と一緒に入ること
※子ども(18歳未満)は一緒に入ることができます。
- ペットを連れて入ること
※盲導犬などの補助犬は可。
- スマートフォンなどを利用した通話や、他の選挙人が映り込む撮影をすること
- 特定の候補者名などを他の選挙人に示すこと

候補者をよく知って投票していただくために

選挙公報をご覧ください

選挙公報を各世帯に配布します

候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した選挙公報を7月18日(金)頃までに、各世帯に配布します。届かない場合は、品川区選挙管理委員会にご連絡ください。

なお、地域センターや文化センター、図書館などの区施設にも置いてあるほか、区ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

目の不自由な方のために、選挙公報を音声化したものをご用意しています

希望する方は、品川区選挙管理委員会にご連絡ください。

区ホームページは
こちらから



区ホームページは
こちらから



公営ポスター掲示場の設置

公営ポスター掲示場を、区内348カ所に設置します。東京都選出議員選挙の候補者は、ポスター掲示場以外の場所にポスターを貼ることはできません。ポスター掲示場の設置箇所は、区ホームページでご覧いただけます。

あなたの投票所はこちらです

※住所は50音順です。

住所	丁目	番地	投票所
荏原	1丁目	全域	後地小学校 (小山2-4-6)
	2～4丁目	全域	荏原平塚学園 (平塚3-16-26)
	5丁目	1～5	小山小学校 (小山5-10-6)
		6～16	荏原第六中学校 (小山5-20-19)
	6～7丁目	全域	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)
大井	1～2丁目	全域	山中小学校 (大井3-7-19)
	3丁目	1～8、15～18、 24～27	伊藤学園 (大井5-1-37)
		9～14、19～23	
	4丁目	全域	大井第一小学校 (大井6-1-32)
	5丁目	5～11、19～25	伊藤学園 (大井5-1-37)
	6丁目	1～4、12～18、 26～28	大井第一小学校 (大井6-1-32)
		全域	
	7丁目	全域	伊藤学園 (大井5-1-37)
大崎	1丁目	1～14、21	日野学園 (東五反田2-11-1)
		15～20	芳水小学校 (大崎3-12-22)
		1～8、10、11	三木小学校 (西品川3-16-28)
	2丁目	9	
勝島	3～5丁目	全域	芳水小学校 (大崎3-12-22)
	1～3丁目	全域	鈴ヶ森中学校 (南大井2-3-14)
上大崎	1丁目	全域	第三日野小学校 (上大崎1-19-19)
	2～4丁目	全域	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)
北品川	1丁目	全域	台場小学校 (東品川1-8-30)
	2丁目	1～19、20(1～ 11・18～25)、21 ～29、30(10～ 28)、34(3・4)	
		20(12～17)、30 (1～9)、31～33、 34(1・2)	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
	3丁目	全域	品川学園 (北品川3-9-30)
	4丁目	1～7	御殿山小学校 (北品川5-2-6)
		8～11	品川学園 (北品川3-9-30)
	5～6丁目	全域	御殿山小学校 (北品川5-2-6)
小山	1～2丁目	全域	後地小学校 (小山2-4-6)
	3丁目	1～5	小山台小学校 (小山台1-18-24)
		6～27	小山小学校 (小山5-10-6)
	4丁目	全域	
	5丁目	1～16	荏原第六中学校 (小山5-20-19)
	6丁目	17～25	
小山台	7丁目	全域	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)
	1～2丁目	全域	小山台小学校 (小山台1-18-24)
戸越	1～3丁目	全域	戸越台中学校 (戸越1-15-23)
	4丁目	全域	戸越小学校 (豊町2-1-20)
	5～6丁目	全域	大原小学校 (戸越6-17-3)

住所	丁目	番地	投票所
中延	1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)
	2丁目	1～8	延山小学校 (西中延2-17-5)
	3丁目	9～17	
		全域	源氏前小学校 (中延6-2-18)
西大井	4～6丁目	全域	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)
	1丁目	1～4、7～10	伊藤学園 (大井5-1-37)
		5、6、11～16	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)
	2丁目	1～16、22～24	伊藤学園 (大井5-1-37)
西五反田	3～4丁目	17～21	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)
		全域	伊藤小学校 (西大井5-6-8)
	5～6丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)
	1丁目	1～20	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)
西品川	2丁目	22～32	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)
	3丁目	1～6	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)
		7、8	第四日野小学校 (西五反田4-29-9)
	4丁目	9～16	
西中延	5丁目	1、2、7～14、 23～30	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)
	6～7丁目	3～6、15～22、 31、32	
		全域	芳水小学校 (大崎3-12-22)
	8丁目	1～3	三木小学校 (西品川3-16-28)
旗の台	1丁目	4～12	豊葉の杜学園 (二葉1-3-40)
		1、2、4～17	三木小学校 (西品川3-16-28)
	2～3丁目	18～30	三木小学校 (西品川3-16-28)
	3～4丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)
東大井	1丁目	全域	延山小学校 (西中延2-17-5)
	2～3丁目	1、2、6～9	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)
	5丁目	3～5、10、11	清水台小学校 (旗の台1-11-17)
		全域	旗台小学校 (旗の台4-7-11)
東五反田	3～4丁目	1～5、13～20	清水台小学校 (旗の台1-11-17)
	5丁目	6～12、21～28	旗台小学校 (旗の台4-7-11)
		全域	清水台小学校 (旗の台1-11-17)
	6丁目	全域	鯨浜小学校 (東大井2-10-14)
東品川	1～2丁目	全域	立会小学校 (東大井4-15-9)
	3丁目	1～17	浜川小学校 (南大井4-3-27)
		18～29	立会小学校 (東大井4-15-9)
	4～5丁目	全域	浜川小学校 (南大井4-3-27)
東中延	6丁目	1、2、4～11	日野学園 (東五反田2-11-1)
	1丁目	3、12～17	御殿山小学校 (北品川5-2-6)
		全域	御殿山小学校 (北品川5-2-6)
	2丁目	1～14	
東八潮	1～2丁目	15～22	御殿山小学校 (北品川5-2-6)
		全域	御殿山小学校 (北品川5-2-6)

住所	丁目	番地	投票所
東五反田	3丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)
	4～5丁目	全域	第三日野小学校 (上大崎1-19-19)
東品川	1丁目	1～29	台場小学校 (東品川1-8-30)
		30～39	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
	2丁目	全域	台場小学校 (東品川1-8-30)
	3丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
	4丁目	全域	城南小学校 (南品川2-8-21)
東中延	5丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
	1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)
東八潮	2丁目	全域	大原小学校 (戸越6-17-3)
	全域		私立明晴学園 (八潮5-2-1)
平塚	1～3丁目	全域	京陽小学校 (平塚2-19-20)
広町	1丁目	全域	品川学園 (北品川3-9-30)
	2丁目	全域	豊葉の杜学園 (二葉1-3-40)
二葉	1～2丁目	全域	上神明小学校 (二葉4-4-10)
	3丁目	1～6、25～30	杜松地域密着型多機能ホーム (豊町4-24-15)
		7～24	上神明小学校 (二葉4-4-10)
	4丁目	全域	上神明小学校 (二葉4-4-10)
南大井	1～2丁目	全域	鈴ヶ森中学校 (南大井2-3-14)
	3丁目	全域	鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)
	4丁目	1～13	浜川小学校 (南大井4-3-27)
		14～20	鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)
	5丁目	1～15	浜川小学校 (南大井4-3-27)
		16～27	鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)
南品川	6丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
	1丁目	全域	城南小学校 (南品川2-8-21)
	2～3丁目	全域	品川学園 (北品川3-9-30)
	4丁目	全域	都立品川特別支援学校 (南品川6-15-20)
	5丁目	1～12	立会小学校 (東大井4-15-9)
		13～16	都立品川特別支援学校 (南品川6-15-20)
八潮	6丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
	1～2丁目	全域	こみゆにていぷらざ八潮 (八潮5-9-11)
	3～4丁目	全域	私立明晴学園 (八潮5-2-1)
	5丁目	1～4、11、12	こみゆにていぷらざ八潮 (八潮5-9-11)
豊町	5丁目	5～10	こみゆにていぷらざ八潮 (八潮5-9-11)
		全域	戸越小学校 (豊町2-1-20)
	1～2丁目	全域	杜松地域密着型多機能ホーム (豊町4-24-15)
	3～5丁目	全域	上神明小学校 (二葉4-4-10)

参議院議員選挙の情報を
お知らせします

品川区ホームページ

トップページ・メニュー>
区政情報>選挙・成人>選
挙>令和7年7月20日執行
参議院議員選挙



区ホームページ
はこちらから

在外投票

国外にお住まいで、在外選挙人証をお持ちの方は、「在外公館投票(大使館などでの投票)」または「郵便などによる投票」により、投票ができます。また、日本に一時帰国している場合は、在外選挙人証を提示して、右記投票所で投票することができます。このほか、滞在先による不在者投票ができます。詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

期日前
投票

期間／7月4日(金)～7月19日(土)
午前8時30分～午後8時
投票所／品川区役所第二庁舎6階261会議室

当日
投票

期間／7月20日(日)
午前7時～午後8時
投票所／豊葉の杜学園(二葉1-3-40)

問い合わせ／品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)